

★中国の「香港国家安全維持法」の決定にあたり、一国二制度原則の遵守を求めるとともに、自由と民主主義を求める香港市民に連帯します

2020年7月13日 日本 AALA 連帯委員会

中国の全国人民代表大会（全人代）で、香港の「国家安全維持法」（以下、維持法）が採択され、2020年6月30日に施行されました。

維持法は「一国二制度の高度な自治方針を堅持する」（第一条）としていますが、同時に、「国家の分断、国家権力の転覆、組織的テロ活動、外国勢力と結託して国家の安全を脅かすことを取り締まり、処分する」としています。このため、中国が1997年に「一国二制度」を今後50年間維持すると国際社会に公約した原則が形骸化され、言論の自由を含む人権の抑圧が強まるのではないかとの懸念が香港市民の間で起こっています。

中国政府はこの新法の必要性を、昨年「逃亡犯条例」に抗議する運動の過激化と、独立運動への転化および外国勢力の介入のためだとしていますが、そのことをもってこの法律を人権抑圧の手段として正当化することはできません。維持法は香港立法会（議会）の審議を経ず、新設される「香港行政区域国家安全維持委員会」は香港市民を監視する機関となるおそれがあります。また、なにより「香港特別行政区基本法」（1997年）で保障された、言論・報道・出版・集会・結社・デモなどの自由が形骸化されることを世界の世論は強く懸念しています。

中国は、国連人権理事会で53か国が維持法への支持を表明したとしていますが、同理事会のうち欧州、オーストラリア、カナダ、日本など27か国と同理事会の50名の特別報告者は同法に懸念を示し、再検討するよう求めています。

私たちは世界にあるすべての暴力と人権侵害に反対し、自由と民主主義を擁護する立場から、その方向で闘うすべての香港市民に連帯を表明し、中国と香港当局に対し、維持法の施行をもって自由と人権の侵害が生じないよう強く求めます。

同時に、香港問題への外部からのあらゆる干渉に反対します。外部からの干渉は現実に事態を複雑化し、国際的な緊張を高めて解決を困難にし、結局は自由と民主主義、人権の保障を求める闘いの障害となるからです。

いま世界は、新型コロナウイルス感染症の拡大阻止に向け各国の協力と協調が求められています。

香港の主権がイギリスから中国に返還されて23年。いま求められるのは、一国二制度の原則に立ち返りどのように守り、発展させていくのかです。それは香港と中国の人々が暴力を排し、話し合いと民主的な手続きで決めていくものであり、私たちはその対話の促進と民主主義の発展を強く求めるものです。

(以上)